

## 辻堂海浜公園まつり模擬店等出店要領

### 1 模擬店参加費等

- テント出店参加費 1店舗 30,000円(2日分)
- 雨天等で中止した場合、出店料の一部を返却致します。
  - 1日のみ中止の場合 7,000円返却
  - 2日共中止の場合 10,000円返却
- 参加費は、出店者説明会時に必ずお支払い下さい。

### 2 貸出し備品

- (テントは事前に設置されています。テーブル、イスの運搬は各自で行ってください。)
- テント：サイズ 1.5K×2K(約3坪) 1張り ○テーブル：(W1800×D600×H700) 3台
  - イス：折りたたみ式 3脚

### 3 各店舗が用意するもの

- ①必要な熱源(発電機、ガスコンロ等)      ②床面保護材(ベニヤ板、ダンボール等)
- ③その他販売に際して必要な看板等備品      ④小運搬用の台車等
- ⑤夜間什器を覆う為のシート、ロープ等(火気の置き去り不可)
- ⑥火器を使用する場合は消火器

### 4 出店申請書の提出

- 「出店申請書」を**3月24日(土)**までに公園管理事務所にご提出下さい。(厳守)
- 辻堂海浜公園では、イベント開催を地域の皆様への謝恩(還元)の機会としています。  
販売価格は上限 1,000円とさせていただきますが、地域の皆様がお買い求めしやすい低廉な価格で御調整頂くと共に、内容・品質等にご配慮頂き、催事の継続と評判の向上にご協力下さい。
- 生ビール(400ml程度) 450円、缶ビール(一般的な日本メーカーの銘柄 350ml) 300円、ペットボトルソフトドリンク(500ml) 150円、出店者共通でお願いします。また、ビンでの販売は禁止です。
- 飲食用容器等については、使い捨ての紙製や樹脂製としてください。爪楊枝等は、芝生内に散乱すると危険ですので使用しないでください。
- 催事の飲食販売行為は、藤沢市保健所に届出をします。品目は正確に記載して下さい。  
なお、出店申請書に記載された出店品目以外の販売はご遠慮いただいております。また、藤沢市保健所の指導により、記載された出店品目が販売できない場合もあります。

### 5 出店の可否

- 出店申請書の受領から審査を経て、4月上旬頃にご連絡致します。
- 出店のご希望に添えない場合もございますので予めご承知おき下さい。

## 6 出店者説明会

(4月27日(金) 公園管理事務所会議室で13:30から実施 (予定))

○出店が承認された店舗は必ずご出席下さい。欠席の場合、出店の取消しもありますのでご注意ください。

○当日の駐車料金は1台分無料になります(事務所窓口で処理します)。

○出店者説明会開催時に、参加費を徴収いたしますので、ご持参下さい。またその際に、辻堂海浜公園まつりのチラシ及び園内通行証を配布致します。

## 7 その他

○この要領のほか、別紙「辻堂海浜公園での催事等における出店条件」を遵守して頂くこととなりますので、ご承諾のうえ、お申込み下さい。

**○各店舗から出たゴミ(調味料の容器など販売に要したものは全てお持ち帰り頂きます。**

○まつり当日の駐車場料金は、1店舗につき1台分無料になります(プールバックヤードを予定)。

○公園まつり終了当日を含めた3日以内(5月29日まで)に、「出店報告書」を公園管理事務所にご提出願います。